

| 令和４年第７回田野畑村議会定例会会議録（第１号）                              |                          |         |         |          |                      |         |         |          |
|-------------------------------------------------------|--------------------------|---------|---------|----------|----------------------|---------|---------|----------|
| 招 集 年 月 日                                             | 令和　４年１１月２２日              |         |         |          |                      |         |         |          |
| 招 集 の 場 所                                             | 田 野 畑 村 役 場              |         |         |          |                      |         |         |          |
| 開 閉 会 日 時                                             | 開 会 令和　４年１２月　９日          |         |         | 議 長      | 鈴 木 隆 昭              |         |         |          |
|                                                       | 閉 会 令和　４年１２月１２日          |         |         |          |                      |         |         |          |
| 応（不応）招議員<br>及び出席議員並び<br>に欠席議員<br><br>出席　１０名<br>欠席　　０名 | 議席<br>番号                 | 氏　　　名   |         | 出席<br>等別 | 議席<br>番号             | 氏　　　名   |         | 出席<br>等別 |
|                                                       | １                        | 中 村 芳 正 |         | 出        | ６                    | 畠 山 拓 雄 |         | 出        |
|                                                       | ２                        | 工 藤 求   |         | 出        | ７                    | 上 山 明 美 |         | 出        |
|                                                       | ３                        | 上 村 浩 司 |         | 出        | ８                    | 中 村 勝 明 |         | 出        |
|                                                       | ４                        | 小松山 久 男 |         | 出        | ９                    | 佐々木 功 夫 |         | 出        |
|                                                       | ５                        | 佐々木 芳 利 |         | 出        | １０                   | 鈴 木 隆 昭 |         | 出        |
| 会議録署名議員                                               | ７                        | 上 山 明 美 |         |          | ８                    | 中 村 勝 明 |         |          |
| 職務のため議場に<br>出席した者の氏名                                  | 事務局<br>長                 | 畠 山     | 哲       | 主査       | 三 上 恵 美              |         |         |          |
| 地 方 自 治 法<br>第１２１条により<br>説明のため出席<br>した者の職氏名           | 村　　　　　長                  |         | 佐々木 靖   |          | 教 育 長                |         | 相 模 貞 一 |          |
|                                                       | 副　　　村 長                  |         | 阿 部 芳 肇 |          | 教 育 次 長              |         | 平 坂 聡   |          |
|                                                       | 総 務 課 長                  |         | 工 藤 光 幸 |          |                      |         |         |          |
|                                                       | 企画観光課長                   |         | 佐々木 修   |          |                      |         |         |          |
|                                                       | 地域整備課長                   |         | 工 藤 隆 彦 |          |                      |         |         |          |
|                                                       | 住民生活課長                   |         | 大 森 泉   |          |                      |         |         |          |
|                                                       | 健康福祉課長                   |         | 佐 藤 和 子 |          |                      |         |         |          |
|                                                       | 会 計 管 理 者<br>税 務 会 計 課 長 |         | 早 野 和 彦 |          |                      |         |         |          |
|                                                       | 産業振興課長                   |         | 佐 藤 智 佳 |          |                      |         |         |          |
|                                                       | 総 務 課 主 幹                |         | 菊 地 正 次 |          | 企 画 観 光 課<br>主 任 主 査 |         | 大 澤 健   |          |
|                                                       | 企画観光課主幹                  |         | 佐々木 賢 司 |          | 地 域 整 備 課<br>主 任 主 査 |         | 工 藤 光 昭 |          |
|                                                       | 産業振興課主幹                  |         | 横 山 順 一 |          | 地 域 整 備 課<br>主 任 主 査 |         | 佐 藤 太   |          |
|                                                       |                          |         |         |          | 住 民 生 活 課<br>主 任 主 査 |         | 中 野 千 鶴 |          |
|                                                       |                          |         |         |          | 産 業 振 興 課<br>主 任 主 査 |         | 角 舘 尚   |          |
|                                                       |                          |         |         |          | 産 業 振 興 課<br>主 任 主 査 |         | 畑 山 讓   |          |
| 議 事 日 程                                               | 別紙のとおり                   |         |         |          |                      |         |         |          |
| 会議に付した事件                                              | 別紙議事日程のとおり               |         |         |          |                      |         |         |          |
| 会 議 の 経 過                                             | 別紙のとおり                   |         |         |          |                      |         |         |          |

## 令和４年第７回田野畑村議会定例会会議録

### 議 事 日 程 （第１号）

令和 ４ 年 １ ２ 月 ９ 日（金曜日） 午前 １ ０ 時 ０ ０ 分開議

#### 開 会

日程第 １ 会議録署名議員の指名

日程第 ２ 会期決定

日程第 ３ 諸般の報告

日程第 ４ 行政報告

日程第 ５ 一般質問

#### 散 会

---

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和４年第７回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、７番、上山明美さん、８番、中村勝明君を指名いたします。

---

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第２、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から13日までの５日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から13日までの５日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

---

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第３、諸般の報告を行います。

村長から議案９件の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書１件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係でありますがお手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、関

係書類は事務局にありますので、御覧願います。

続きまして、宮古地区広域行政組合議会臨時会の議決事件の概要を畠山拓雄君から報告願います。

6 番、畠山拓雄君。

○6 番【畠山拓雄君】 それでは、報告いたします。

去る11月30日に招集された宮古地区広域行政組合議会臨時会において審議された議案につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本臨時会は、宮古市役所議場において午後3時に開議され、会期は1日限りでございました。議案は3件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第1号 令和4年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ392万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億3,460万4,000円とするもので、これを原案どおり可決しております。

補正予算の内容についてでございますが、まず歳出について、人事異動、給与改定及び支給実績見込みに伴い、人件費等を392万6,000円増額しております。

款項の内容についてでございますが、2款総務費、1項総務管理費、3款衛生費、2項清掃費及び4款消防費、1項消防費は人件費に係る補正でございます。

次に、歳入についてでございます。1款分担金及び負担金、1項負担金は、歳出の増減額補正を調整の上、392万6,000円を増額補正するものでございます。また、繰越明許費について、3款衛生費、2項清掃費、2目ごみ焼却施設及び6目リサイクル施設費について、今年度完了予定の電気設備気中開閉器等更新工事の年度内の完了が見込めないことから、予算を繰り越すものでございます。

議案第2号 宮古地区広域行政組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告の内容に鑑み、一般職の職員の給料月額等を改定するもので、これを原案どおり可決しております。この条例の主な内容は、勤勉手当の支給率の改定及び行政職給料表及び消防職給料表の改定をするものであり、詳細につきましてはお手元の概要報告書のとおりでございます。

議案第3号 宮古地区広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、一般職の職員の給与改定内容に準じ、会計年度任用職員の期末手当の支給割合を改定しようとするもので、これを原案どおり可決しております。詳細につきましては、お手元の概要報告書のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前１０時０５分）

---

再開（午前１０時０６分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

日程第４、行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 令和４年１１月２８日からの行政報告を行います。主なものについてご説明いたします。

１２月３日でございますが、「～畠山重忠公プロジェクト～「重忠公ゆかりの地 大集合！」」に参加いたしました。本村をはじめ７市町村の参加がございました。特産品の売上げ８万２,０００円ほどを降ひょう被害の見舞金として寄附してまいりました。

１２月６日でございますが、令和４年秋の叙勲を受章なされた前消防団長に叙勲を伝達しております。

１２月７日でございますが、交通死亡事故ゼロ３,０００日継続市町村表彰の伝達を受けました。関係者一同、交通死亡事故ゼロを３,５００日、４,０００日へと延ばすよう決意を新たにいたしましたところでございます。

なお、入札につきましては１１月２９日に１件の入札を行っておりますが、その結果はここに記載したとおりでございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

---

#### ◎一般質問

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第５、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従ってこれを許します。

７番、上山明美さん。

〔７番 上山明美君登壇〕

○７番【上山明美君】 議席番号７番、上山明美です。通告に基づき、村政運営について３項目、教育行政については２項目質問します。

今年も１２月となり、令和４年度の予算を執行しながら令和５年度の予算編成を考える時期とな

りました。令和4年度の予算は、佐々木村長が村長として初めて組んだ予算であり、公約にもあった財政の健全化を目指したものであります。予算に限りがあることから、決して満足いくものではないという発言もありましたが、これまでの令和4年度の予算執行状況について、村長としてどのように捉えているのか、率直なお気持ちをお聞かせください。

東日本大震災を超える被害が想定されている日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えてハザードマップを作成した市町村がある中、本村は予算の関係で令和5年度に作成する方針のようですが、ハザードマップ作成の予算は新年度の予算に盛り込まれるのでしょうか。国や県の被害想定も確立し、これまでの避難経路や避難所の変更が必要な地域もあり、村民の命を守るためにもハザードマップ作成は急務であり、予算計上は必要と考えますが、当局はいかがお考えでしょうか。

市町村には策定が義務ではないものの、計画を定めるよう努めなければならないという努力義務のものが、地方再犯防止推進計画もその一つです。岩泉管内において保護司が関わる犯罪等は県下でも少ない状況にはありますが、犯罪も多種多様化しており、備えることは大事だと考えます。努力義務ではありますが、地方再犯防止推進計画について、村としてはどのように対応するのか伺います。

村政運営についての最後の質問は、地域おこし協力隊についてです。6月の定例会において応募状況を確認したところ、今年の2月末から開始した6名の募集に対し、数件の問合せはあったものの応募はゼロであり、申込期限を3月31日から9月30日まで延長したとのことでした。その後の状況はどうなっているのでしょうか。また、現在山地酪農関係の地域おこし協力隊を募集していますが、その応募状況についても併せて伺います。

教育行政について質問します。1つ目の質問は、デジタル教科書の活用状況についてです。教材として児童生徒1人にタブレットが1台の時代となり、デジタル教科書も導入されています。本村におけるデジタル教科書の活用状況はどのようになっているのか、また活用しての利点と改善点についてどのように捉えているのか伺います。

教育行政の2つ目の質問は、学校給食についてです。昨今の物価高や燃料の高騰は、私たちの生活に大きな影響を与えていますが、学校の給食現場において影響は出ていないのでしょうか。

学校給食の献立に地産地消の取組として、地元の食材を取り入れたり、生産者の話を伺うなどの試みをこれまでもされています。大変大切な取組だと思いますが、今後どのように進めていくのでしょうか。

給食は、食べ物の大切さを学ぶ食育であると思いますが、食べ物を大切にするという観点から、給食の残渣状況はどのようになっているのか。特に残渣が多いメニューなどはあるのか伺います。

以上、村政運営について3項目、教育行政について2項目伺いました。これでこの場での質問を終わり、当局の答弁に対し、自席にて質問しますので、よろしくお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 7 番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 7 番、上山明美議員のご質問にお答えします。

まず、村長として初めて編成した令和 4 年度予算のこれまでの執行状況をどのように捉えているかとのご質問でございますが、予算編成に当たっては財政状況を鑑みた上で、一般財源ベースで令和 3 年度比マイナス 3 % の編成方針の下、全会計合わせて 49 億 7,543 万円余の当初予算でスタートしたところでございます。そのうち現在の一般会計の支出済みは 19 億 9,000 万円余、率にして 48 % となっております。また、予定されていた投資的事業の入札等の執行も 12 月中には終了の見込みであり、その他事業も含め、順調に進んでいるものと認識しております。また、新型コロナウイルス感染症や物価高騰対策などの特殊事情につきましても、国や県の動向を踏まえながら、適時的確に事業、予算とも対応してきたと認識しているところであり、今後におきましても財政状況に意を注ぎながら、迅速に行政需要に対応してまいります。

次に、令和 5 年度予算に日本海溝・千島海溝沿いを震源とする地震、津波に伴う被害想定ของ ハザードマップ作成予算を計上するのかとのご質問ですが、ご案内のとおり令和 2 年 9 月、国から日本海溝及び千島海溝沿いの海溝型地震の巨大モデル浸水想定 of 検討結果が公表され、令和 4 年 3 月には被害想定及び減災対策 of 検討結果が公表されたところでございます。この公表を受け、岩手県では今年 3 月に複数モデルを加えた津波浸水想定 of 公表、さらに 9 月には人的並びに建物及びライフライン等の被害想定について公表し、国の想定を上回る津波浸水域が示されたところでございます。村では、11 月 27 日、県から担当部局職員の派遣をいただき、沿岸の明戸、羅賀地区及び島越地区の住民を対象に説明会を開催し、2 会場とも 30 名以上の出席があり、改めて津波に対する警戒意識の高さを感じたところでございます。

県の説明の中では、本村の被害想定検討結果として、死者 10 名、建物被害 180 棟のほか、ライフライン被害として 160 億円もの大きな被害予想が示されたところでございます。中でも最も重要な人命については、早期避難など減災対策により犠牲者をゼロにできると of 検討結果が示されたところでございます。

村といたしましては、何としても人命を守るという防災対策には、住民の日常からの避難意識及び避難行動が第一であるとの認識の下、一つの対策としてハザードマップ of 改定及び全世帯への周知が重要であると考えております。見やすい、分かりやすいハザードマップを一日でも早く配布できるよう、令和 4 年度の補正予算措置とするよう検討しているところでございます。

次に、地方再犯防止推進計画についてでございますが、これは平成 28 年に議員立法により成立し施行された再犯の防止等の推進に関する法律に位置づけられた計画でございます。現在は、都道府県では全都道府県が策定済みであるほか、全国の市町村の中でも都市部を中心に策定済み、

あるいは検討中とのことでございます。また、岩手県内においては、個別計画として2市で策定されているほか、地域福祉計画等に項目立てにより盛り込んでいる市町村もあるとの情報を得ているところでございます。主な計画の内容としては、再犯防止のため、自治体が支援可能と思われる各種施策を盛り込むものとなっております。

村の現在の体制は、4名の保護司の方を含む岩泉地区保護司会を中心に対応いただいている状況でございます。村といたしましては、現在のところ本村内での犯罪発生件数が少ないことから、広報紙等を通じた防犯啓発活動や県計画の推進への協力を行うこととし、当面は独自の地方再犯防止推進計画策定の必要はないものと考えております。

次に、今年度の地域おこし協力隊の応募状況についてでございますが、今年度は森林整備、木材生産に関する活動、机浜番屋群を拠点とした体験型観光の推進、地域福祉の推進、村の魅力発信による関係人口の拡大の4分野で6名の募集を行いました。当初は、本年3月31日までの応募期間としておりましたが、応募がなかったため、9月30日まで延長したところでございます。しかしながら、それでも応募がなかったことから、これ以上期間を延長しても応募は見込まれないと判断し、これらの分野については募集を終了しております。

次に、山地酪農に関する協力隊の募集状況についてですが、山地酪農、放牧型酪農を実践する事業者から地域おこし協力隊を受け入れたいという相談があり、村にとっても酪農の担い手確保や情報発信が課題であったことから、10月から1名の募集を開始いたしました。募集期間は、来年3月10日までとしており、意欲や定着の可能性がある人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 7番、上山明美議員のご質問にお答えをいたします。

まず、デジタル教科書についてのご質問ですが、デジタル教科書とはパソコンやタブレット端末、電子黒板などのICT機器を用いて活用できる教科書のことで、原則として紙の教科書と同じ内容が掲載されております。

デジタル教科書の導入の背景には、新学習指導要領が目指す主体的・対話的で深い学びの実現のため、子供たちの学習効果を高める狙いがございます。また、特別な配慮を必要とする児童生徒の学習上の困難の低減といった活用が期待できるとされております。

本村の児童生徒用のタブレット端末には無償のデジタル教科書が小学校5、6年生の英語と算数、中学校の英語と数学に導入されております。なお、有償の教師用デジタル指導教科書は、村単独費で小学校の国語、英語、算数を、中学校では国語、英語、数学、社会を用意して令和4年度から授業で活用し、デジタル教科書の活用力向上と指導力向上を目指し、実践研修を進めてい

るところです。

デジタル教科書のメリットでございますが、音声や動画を再生できる点が挙げられます。英語の正しい発音や、動画を通して言語の使用場面を確認することで、目的を持って学習に取り組むことができます。算数、数学では、画面上で図形を動かして理解を深める効果もあります。また、大事な部分は拡大表示したり、アンダーラインや書き込みをして電子黒板に表示したりして共有を図るなどの使い方ができる特徴があります。

逆にデメリットや課題の部分でございますが、子供たちの視力低下が懸念されます。スクリーンを長時間見続けるため、ドライアイや眼精疲労になりやすいとも言われています。また、全ての教科に広がっていった場合には指導用教科書も含めて準備が必要であると同時に、端末の故障や破損の際にもコストがかかるという問題があります。

現在は導入したばかりですので、指導する先生も学ぶ児童生徒も使いこなすところが当面の課題として捉えております。また、今後タブレットを持ち帰っての学習も想定されますことから、効果的な利用方法などについて、しっかりとサポートしてまいりたいと考えております。

次に、学校給食の状況についてでございますが、学校給食用食材の多品目にわたる値上げが8月あたりから続いております。10月までは、栄養教諭の献立の工夫、単価の安い食材の調達などで何とかしのいできたところですが、その後は立ち行かない状況となりました。

そのために、11月1日に臨時の給食センター運営協議会を開催し、保護者や教職員の委員の皆様様に状況を説明し、11月からの給食費を今年度3月までの暫定単価、1食当たり小学生260円から290円に、中学生と教職員300円から335円の単価とすることで、給食の質を低下することなく、おいしくて、安全で、栄養価の高い給食を提供していきたい方針にご理解をいただきました。

さきの11月臨時議会において、賄い材料費の補正予算をお認めいただいたところでございます。また、給食センターは電気料の高騰も影響を受けており、今議会に電気料の予算補正をお願いしているところです。

次に、地元産食材の献立についてのご質問ですが、地元産の豆腐や野菜、シイタケを使った献立のほか、お雑煮やひつまみ汁、八杯豆腐汁などの郷土食も提供するよう工夫しています。また、今年度は漁協女性部のサケの中骨缶詰を使った献立や、田野畑牛乳を使った牛乳寒天、フルーツヨーグルトなども提供しています。今後とも機会あるごとに地元食材を献立に取り入れるとともに、地元で取れる産品のおいしさを子供たちに伝えていければと考えているところです。

また、残渣の状況についてでございますが、昨年度中学校女子の御飯の残渣の量が多いということがあり、栄養教諭が栄養指導を行ったところ、今年度は御飯の残渣も少なくなり、改善が見られると報告を受けております。

なお、残渣の傾向としては、嫌いな献立というよりも、キノコや野菜を残す子供が多く見られるという状況がありますが、こちらについても状況を見ながら、必要な栄養素とその量と給食の

関係を理解させるよう、ふだんの給食指導や栄養教諭による指導を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 まず、今の令和4年度の予算の執行状況ですけれども、答弁から見るとおおむね順調に進んでいるというふうに捉えているのかなと思いますけれども、村長としてはそのとおり、まずまず考えたとおり、計画したとおり順調に今までは進んでいるなという気持ちでいるのかどうか、お願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 当初予算、あとコロナ関連の補正等もありますけれども、おおむね順調に推移していると認識しております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 あと、12月になって、1、2、3という感じで、年度も近づいてきているのですけれども、初めて組んだ予算で、結構頑張って財政再建というところで編成したなという思いはあるのですけれども、まだまだこれからなのでしょうけれども、来年度もやはり今年度の目標に挙げたように前年対比何%減というような感じで予算は組むような予定でいるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 令和5年度予算ですけれども、今編成作業中でございますけれども、対前年比マイナス2%ということで編成しようと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 あと、今までの予算というか、村の取組としてなんなもんにも東日本大震災という大きな災害があって、その復旧、復興に10年ちょっとかかって、やっと終わりそうだなと思ったときに台風の被害があって、またそれも何とか終了してというところに、今度はコロナ禍ということで、世の中も騒がしいというか、いろいろなことが降りかかっているのですけれども、予算編成の柱というのは、今まではやっぱり災害からの復旧、復興とかというところが大きく柱としてあったのですけれども、村長としての柱はやはり健全な財政運営を目指すというところに大きな柱というか、置いているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 財政健全化も大切ですが、気持ちが萎縮してもいけませんので、産業振興のほうにも取り組みたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 産業振興もというところで、2%減で使っているところで、これから予算編成が始まると思うので、村長が目標と掲げて組んだ4年度の予算を動かしている、ここはいいとか、やっぱりここはというところが出てくると思うので、それはぜひ5年度の予算編成に生かしていただければと思います。

次に、日本海溝・千島海溝沿いのハザードマップのことなのですが、当初いろいろほかの市町村でハザードマップを作っているものアンケートみたいなのがあったときに、テレビに田野畑村は予算がないから来年度だというのが出て、「んっ」というような感じも思ったのですが、ちゃんと想定とかは確定してないうちに作るのもどうなのかなというふうには思ったので、それはそれでいいと思うのですが、計画は一步でも早くとか、村民の皆さんの命を守るという観点からも早めたとは思いますが、4年度に予算が取れるような見通しはあるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 ただいまのご質問でございますが、まず先ほど一般質問の村長のほうの答弁ございましたとおり、何としても災害から人命は守というのが第一原則でございます。予算は厳しいのは厳しいところでございますが、やはり優先順位をつけた上で実施することになりますと、この災害関連というのは最上位のほうに来ると考えておりますので、今年度の補正のほうで何とか対処するよう準備を進めているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。本当に命に代えられない、命に代えるものはないというふうに思うので、作成を早めてもらえればと思うのですが、11月27日にですか、県から来て説明会をして、私も聞きに行きたかったのですが、どうしてもちょっと行けなくて残念だなと思うのですが、会場に入った皆さんの感想とか意見とか、いろいろ発言もあったかなと思うのですが、差し支えない範囲でどのようなことが出されたのかをお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 先日の説明会の様子でございますが、皆さんある程度マスコミ等の報道で情報は得ていたということもあるかと思うのですが、質問が多かったというふうには認識してございません。ただ、先ほど答弁にもありまして、出席いただいた皆さんの人数というのを見ますと、かなり皆さん津波に対する警戒、東日本大震災からのこともございますので、その気持ちというのは高いのかなというふうに感じたところでございます。

質問の中で一部ありましたのは、大震災後に整備した施設を越えてくる、それが破壊されるという想定の下での公表でございますので、ではそれをもう少し補強できるのかとか、あとはハザードマップにつきましては浸水域を、色をつけてやるものですから、そうすると自分の家がどの辺なのか、色によってちょっと判断がつかないというような、そういった具体的なご質問という

か、要望も承ったところでございます。ただ、現状のところ、今造った施設を増強するとか、かさ上げするというのは現実的には非常に難しいということで、まず一番は皆さんに避難していただくことがまず第一であろうということでお話をさせていただいたところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 説明会については、議会で説明会をどうするのだというふうな感じで聞いたときに、きちんと検討、想定が確定しましたら説明会をしますということで、ちょっと間が空いたので、やはり皆さんすごく関心があって、いつやるのだべ、いつやるのだべというふうな感じで聞かれたので、大きな災害に遭っている方々ですし、想定がテレビとかに出てくるのも最悪なやつだから、そうすると「えっ」というような感じのところもあるかなとは思っているのですが、命を守るということでは、県の方とかも説明している中ではやっぱり早く逃げる、それが一番だというようなことですので、そのためにも目安となるハザードマップとか、そういうことは必要だと思いますので、やはり作成は急いでもらいたいと思います。

あと、ほかの市町村もですが、今度の日本海溝・千島海溝のやつが出たことによって、避難経路とか避難所とか避難場所を変えなければならないというふうなところが大きく出てきたのですが、村としては特に大きく、例えば今までアズビィ学習センターが避難所だったのだけれども、そこができなくなって、ほかに変えなければならないとか、そういうふうな大きく変えなければならないような箇所とかはあるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 今回の浸水想定におきまして、避難場所でつかんでおるところで7か所の見直しが必要になってくるかと思っております。それから、避難所としては2か所の見直しというような状況でございます。ただ、その中には、地区によってはなかなか避難場所を見つけづらい、想定しづらいというようなところも率直なところございます。それにつきましては、地域の皆さんのご意見もいただきながら反映させていただきたいと思っております。それらをまとめた上で、ハザードマップのほうには的確な避難所の表示というのは必要になってこようかと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。答弁のほうで、村長の答弁の中にもあるし、総務課長のほうからも予算が厳しい中、最優先、優先順位ということで、優先しなければならないというようなことで、令和4年度の補正予算措置として検討しているところというところを出ているのですが、これは検討しているというところですが、答弁とかやり取りを聞いていて、村民の命を守るということで、絶対4年度の補正予算には計上して、ハザードマップ作成に着手するというふうなことでもいいのかどうか、村長に確認します。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 県の公表しているハザードマップ、主には明戸、羅賀、島越ですが、図面がちょっと小さくて見づらいというのもございました。あと、浸水の深さを色分けしてございますが、それもちょうと微妙だなということで、分かりづらい図面だなというふうに見ておりました。それも見やすく皆さんに伝えたいと思っていますので、何とか今年度の補正予算のほうで対応したいと思っています。ただ配布すればいいということではなくて、やっぱり見やすく分かりやすいというのがまた重要だと思いますので、その点に留意しながら作成して配布したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。やっぱりそうですね、見やすいというのが一番だと思いますし、今特に避難の勧告とか警報とかもすごくころころ基準なんかが変わって、結局何が出たとき、自分はどうしたらいいのだろうというふうな感じのところがあるので、そういうのに対応しなければならないと思うのですけれども、やはり分かりやすいということで、手元があれば、これを見て自分は動くのだというのがあれば安心かと思っていますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

次に、地方再犯防止推進計画についてなのですが、答弁にもあったとおり、そのとおり岩泉管内はすごく犯罪が少なく、保護司のケースとかでいうと、盛岡とかは1人で3人も4人もケースを持っているというふうな感じなのですけれども、うちの場合はほとんど当たらない、ケースを持たなくてもというような感じなので、今々すぐにというふうなことではないのかもしれないのですけれども、市町村に協力とか県のほうからいろいろ下りてきて、努力義務ということで、努めなければならないというような部分があるのですけれども、例えば地域福祉計画も努力義務なのですけれども、作成していてというような感じで、加減、何て言ったらいいのですか、いろいろやっている中でいろいろ決めなければならないものとかというがあるので、その努力義務としてというものの優先順位というのですか、何て言ったらいいのですか、再犯防止はそんなに件数がないから、つくらなくてもいいのかなというふうな感じで決めたと思うのですけれども、そこを決める、決めないのラインというのですか、何て言ったらいいか分からないのですけれども、そういうのは村でどのように判断して決めたり、決めなかったりしているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時45分）

---

再開（午前10時46分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 各種義務ではない計画の策定についてでございますが、まずどれぐらい村民の方への影響があるかというようなのが第一に考えられることだと思います。それについて、当然事業を実施する、それから国、県への補助の申請ですとかに、必要であれば当然それらの計画は策定するというような形になってまいります。例えばでございますが、辺地計画ですとか、そういったものは必ずつくらねばならないというものではなくて、結局村として事業を執行していく上で起債を借りたりとかというので、それはつけなければいけないというような条件がついてまいりますので、そういった場合は策定するような形になろうかと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 私も町村で努力義務というのがどのくらいなのかなと思って、ちょっと見ていたら、結構多いのだなというふうに思いましたけれども、事細かに、例えば福祉分野で幾らかということはないのですけれども、そういうふうな努力義務みたいに、ではこの再犯防止みたいに策定に努めなければならないというようなのは、ざっと見て、本当にざっとでいいのですけれども、村にはどのくらいあるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 大変申し訳ございませんが、どれぐらいあるかというのについては正確にはつかんでございません。というのは、各課それぞれ事業をやっているわけでございますが、各課のほうでどういったものがあるかというのは、ちょっと把握し切れないというのが現状でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 そういうことを含めるとか、つくれではないのですけれども、それだけ市町村は業務量が多くなって大変だなというのを皆さんに分かっていただければいいなというふうに思いました。

犯罪も少なくてということで、地方再犯防止推進計画については、地方再犯防止推進計画策定は当面は急いでつくらなくてもというようなことですよね。これは全くつくらないということではなくて、いろいろ条件があって、広報等で周知をするから、まずは急いで策定しなくてもいいのではないかということですよ。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 まず、令和3年度におきましても、田野畑村内では犯罪についてはゼロ件ということで、刑法犯。ということで、現状のところは安全な地域であろうという認識でございます。まず、犯罪を犯された方、これは再犯ということで、再犯率が非常に高い、5割以上というような結果もあるようでございますが、そういった事態も村内においては現在のところないということもあって、それ以上にまずは防犯、犯罪を起こさないような地域にしていくというのが重要かと思っておりますので、まずは防犯のほうに力を入れてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 防犯ということで、犯罪のないむらづくりということになると、田野畑の4名の保護司も特に大きいケースを持つとかということがないといいかんと思うので、防犯に努めていただければと思います。

あと、地域おこし協力隊です。応募がないということで、締め切ったというか、もう今年はということなのですけれども、森林組合にたのはたネットワークですか、NPOと、あとは社協のほうでと思うのですけれども、6月に質問したときは6月1日に対応だから、特に今は決まっていなくても、業務等に支障はないというふうな感じの答弁だったので、各事業所もこういうことをするというふうに予定を立てて地域おこし協力隊ということだったと思うのですけれども、各事業所のほうには応募がなくて打ち切ったというようなことに対しては、村としてはどのように説明をしたのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【佐々木 修君】 地域おこし協力隊の関係でございますが、各事業所のほうには率直に応募がなかったというようなことでお話ししております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 村の魅力発信による関係人口の拡大ということで、村のほうでも地域おこし協力隊の募集があれば活動してもらいたいということがあったと思うのですけれども、予定していた協力隊がないということで、役場もですけれども、ほかの事業所のほうもちょっと業務が滞るとか、予定外だなというような感じのこと、それでは困ると言われても、協力隊のまた応募がなかったから仕方ないのですけれども、それについてはどのような反応があったのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【佐々木 修君】 反発的にはそうですかというか、そういう状況なのですねというようなことでございます。基本的というか、考え方としてプラスアルファ的な内容というような形での業務での取扱いになるのかなというふうには思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 村でこういうことをするのにどうでしょうかというような感じの地域おこし協力隊ですので、協力隊の人が、自分が望むとか希望することではないなというのであればそれまでなのですが、他市町村では結構地域おこし協力隊の人があって、任命しました、任命しました、活動しましたというようなことがあるのですけれども、村としては今年度当初予定したことは打ち切ったわけですが、地域おこし協力隊の募集に対して応募がなかったというか、それについてはどのように考えているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【佐々木 修君】 田野畑村のほうには応募がなかったというところで、他市町村の

例等を参考にしてみますと、全ての市町村ではございませんが、例えば首都圏のほうにコーディネーターを置くとか、あとは例えば田野畑であれば希望する、田野畑のほうに来て、お試しでちょっと住んでみるとか、あるいは任用が決まった際に、職員のサポートが手厚いとかというようなことが他市町村ではあるのかなというような認識はございます。本村のほうはどうかということになりますと、人的な部分、それから補整的な部分、いろいろ制約が出てくるのかなというふうには思っております。あとは、応募の要項といいたしめようか、見たときに、これ行ってみたいなと思えるようなつくり方もまたちょっと検討する必要があるのかなというような考えがあります。

一方で、実際任用になってからミスマッチが起きているという事実も結構あるようですので、あまり美辞麗句を並べることがなく、お互い納得した上で、合意した上で村のほうに来ていただけるような仕組みを考えていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 いろいろ考えられる反省点とか、今後のことも今企画観光課長のほうから出ましたけれども、そういうようなことも踏まえて、改善する点は改善してというようなことだと思うのですが、そういうことを踏まえて、やはり来年も地域おこし協力隊については募集をかける意思というか、そういう必要性があるというふうには村長はお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 各事業所とか、よく話し合っ、また募集したいということであれば募集しようと思っておりますけれども、やっぱり関係人口、交流人口を増やすのも一つの策でございますので、ぜひ積極的に呼びかけたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ちょっと改善点とかも見えてきているので、来なかったなで済まさないで、そういうところを改めて、ぜひ来年度に生かしていただきたいと思います。

教育委員会に移ります。デジタル教科書の活用では始まったばかりなのですが、先生たち用にデジタル教科書に限定したというか、ICT機器の使い方とか、そういうふうなものの研修というのは行われているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

特に取り上げて研修会等しておりませんが、指導主事等が学校にお邪魔したり、それから私も学校のほうにお邪魔しますので、そのときに活用の状況でありますとか、それから活用してのよさ、あるいは難しさ等、意見交流は必要と存じております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 あと、デジタル教科書を活用して主体的・対話的で深い学びの実現とありま

すけれども、特別な配慮を必要とする児童生徒の学習上の困難の低減というのがあるのですけれども、支障がなければこれはどういうことなのか、お願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えをいたします。

例えば学習上、なかなか、ちょっと残念ですけれども、字が読めなかったりとか、教科書が読めなかったりとか、あるいはちょっと耳が遠かったりとか、あるいは視力が落ちている子とか、様々なお子さんたちが学校では学習しています。そういう中で、今までの教科書であれば活字で出ておりますので、その字を読めないとなかなか内容を理解できないのですけれども、このデジタル教科書を使いますと音声で出せますので、その音声で少しでも理解をしてもらうとか、それから活字だと大変小そうございます。視力のちょっと弱いお子さんに対して、電子黒板という黒板でやりますと、限りなく大きい字にできたり、それからタブレットの中でも字は大きくできたりします。そういうふうな形で、配慮すべきお子さんたちにもとても有益な学習材になるのではないかとということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 子供でなくても字が小さいのはやっぱりつらいので、大きくできるというのはいいと思います。分かりました。

あと、タブレットを導入したときから、私も何回か子供の視力低下ということで質問させていただきましてけれども、その都度いろいろ対応はしていただいているのですけれども、それは今も変わりなく、やっぱりいろいろデジタル機器が入ってくると、さらにということがあるのですけれども、学校とか保護者とか連携して視力低下の予防というのは、今もそのとおりに続いているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えします。

そのとおりでございます。今後デジタル教科書はそのとおりですし、それから1人1台のタブレットを持って家庭に帰るようになるように私どもも今仕組みをつくっているところですが、その中で確実に、例えばタブレットを見るのは30分で1回休みましょうねとか、そういうマニュアルもきちっとつけて配布するような、そういう手配をしているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 子供の健康を考えるという意味で、その辺では便利さと裏腹みたいな感じですが、よろしくお願いします。

学校給食について、30円、35円とか値上げをしたのですけれども、この料金で1食作っているというのもすごいと思うのですけれども、ほかのところではやっぱりちょっと物価高によって、今までつけていたおやつとかゼリーみたいなのをなくしたとかというふうな感じのところもある

のですけれども、値上げをしたことによって献立自体で不足というのですか、今までつけていたものがつけられなくなったというか、そういうふうなことはなく、まず運営されているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

本当に大変な物価の高騰でして、食材の購入、栄養士もあるいは栄養教諭も大変苦勞しております。そういう中で、やはりどんどん集まるお金がないというか、お金の中でやれないという状況で、そういう先ほどの心配することも少しあったわけですが、それを何とかクリアしていかないと子供たちの健康をしっかりと守れないだろうというようなことで、ないように今現在進めているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7 番、上山明美さん。

○7 番【上山明美君】 なかなか本当に大変なところで、これもやっぱり子供の健康とか心を守るという意味でよろしくお願ひしたいと思います。

あと、給食の時間というのは、本来はわいわい、がやがや、楽しいものだったのですけれども、今コロナ禍の関係で黙食というようなことになっているので、周りと話さないで黙々と食べるような感じになっているのですけれども、子供たちへの影響とかというのは出ていないのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えをいたします。

いや、本当に子供たち、大変だと思います。ですから、今の小学生、小学校1年生に入るお子さんたちは、もう3年目なのです。そうすると、保育園時代、あるいは児童館の時代からどこかで我慢は確かに強いられてきたのではないかなと、その影響はすごく、私も確実にこうだということとは言えないのですが、感じております。

そういう中で、幸い先日、文科省のほうから通知がございまして、給食時、しっかりと予防しながら、黙食とかでない、少しお話ししながら食べてもいいのではないかという通知が来ておりますし、それからマスクについてもその場その場の状況をしっかりと確認した上で、マスクも考慮してもいいのではないかという通知が来ておりますが、その中で少しでも子供たちの楽しい時間を保障してあげたらと、このように考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7 番、上山明美さん。

○7 番【上山明美君】 何か文科省のほうからそういうのを出すというのがあったから、いいことだなと私も思っているので、給食は楽しいものだということで、少し緩和できればいいなと私も思っております。

あと、給食残渣のことで、昨年度ですけれども、女子の御飯の残渣が多くて指導を行ったよう

なのですけれども、理由というのは分かっているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

女子については、少し世の中の状況として、ちょっと太ることがやはり嫌だなという、そんなこともあるかと思えますし、それから残った中には部活動を終えた３年生の女子の皆さんが、少し食が細くなったというようなことがあったようでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 ７番、上山明美さん。

○７番【上山明美君】 何か女子で御飯と言ったから、ちょっとダイエットなのかなというふうに思ったのですけれども、全然痩せているのに、やっぱり世の中の風潮で太る、太るというのがあるので、小学校、中学校の今の時代に十分な栄養を取らないと、ホルモンとか子宮の関係があって、本当に生殖機能というのですか、今つくるときだから、大きくなってからのとき、変なダイエットをしてとか、御飯を食べなくてというふうになると、本当に子供ができてにくい体とか、できにくいというような状況になるので、そういうふうなことも踏まえて、今は本当に土台をつくるころだということも強調して、きちんと栄養指導というのを行っていただければと思いますし、あとは残すのには何かしら理由があると思うので、ここのところを具体的に聞いて、ではどうするか。残ったな、何でだろうな、ではどうしたらいいのかなということを進めていかなければならないのかなと思って、非常に大変だとは思いますが、頑張って進めていただければと思います。

質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで７番議員の質問を終わります。

10分間をめでに休憩いたします。

休憩（午前１１時０６分）

---

再開（午前１１時１８分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、８番議員の質問を許します。

８番、中村勝明君。

〔８番 中村勝明君登壇〕

○８番【中村勝明君】 令和４年12月定例村議会に臨むに当たり、私は通告しております２点６項目を順次質問いたします。

質問の第１は、当面の村政運営であります。村政運営の１つ目は、新型コロナウイルス感染症であります。私は、この間、私自身の９月議会における一般質問の質疑内容を民報で発行いたしまして、その議会報告で多くの村民の方々と直接会話をすることができました。その中で、特に児童生徒

等々、コロナ感染者が実に多いことに本当に驚かされてしまいました。さらに、全国でも第7波に迫る感染拡大となり、岩手県においても1日の新規感染者が過去最高を更新中であります。本村における高齢者施設、児童館、保育所、小中学校等でのPCR検査をより充実、徹底すべきと考えますが、どうお考えでしょうか。また、公表できる範囲での村内感染者数、直近で答えをいただきたいわけであります。

村政運営の2つ目は、災害公営住宅であります。県の県土整備部建築住宅課から頂いた資料を見ますと、世帯収入区分で見た収入超過認定を15万8,001円から18万6,000円、18万6,001円から21万4,000円、21万4,001円から25万9,000円、25万9,001円以上と、そして15万8,001円以下の五分位ごとに県では特別家賃低減世帯数を、その資料を手にすることができました。これは、あくまで県営の災害公営住宅の資料ですので、村の対応は県に比べてどうなっているのでしょうか。そのことは通告はしていないわけではありますが、重要な基準でありますので、村はこの県の基準に比べてどうなっているかをお答えいただきたいわけであります。

そこで、通告に戻ります。災害公営住宅の入居状況と特別家賃低減世帯数をお示しいただきたいわけであります。

村政運営の3つ目は、補聴器助成であります。補聴器を購入する際に、自治体が費用の一部を助成する市町村が急速に全国でも広がっています。そして、助成額の上限の最高は、東京都港区で13万7,000円、そして北海道根室市、長野県の南牧村、中川村、新潟県刈羽村が上限10万円と続いています。岩手県内でも遠野市、大船渡市、九戸村に続いて久慈市でも今年6月から独自補助をスタートさせました。9月議会で取り上げた補聴器助成に対し、村としてどう検討しているのでしょうか。

村政運営の4つ目は、高過ぎる国保税であります。9月定例会一般質問に引き続き、今回もこの問題を取り上げます。佐々木村長は、9月の議会における答弁で、本村の国保税は標準モデル世帯で年額33万円余りとなっており、協会けんぽ保険料の年額20万円余りより約13万円高く、およそ1.6倍の水準と認め、そして支出に対し収入が不足することのないよう、適正な税率水準を維持しつつ、県が進める保険料統一化の動向や医療費の推移を見極め、被保険者の負担をできる限り抑えられるよう努めたいとお答えをいただきました。適正な税率水準を維持しつつ、そして被保険者負担をできる限り抑えるとはどうするか、具体的な方策が大事であります。

そこで、私は本村加入者の職業、そして所得状況を知りたいために、岩手県の担当課から状況を聞いてきたわけであります。県段階ではありますが、国保加入者の所得なし層が何と令和3年度現在で、所得なし層で19.3%、100万円未満がこれまた31.9%、100万円から200万円未満が25.1%、この3段階のみで76.3%であります。岩手県はこういう状況であります、村内はどうなっているかをお答えいただきたいわけであります。

質問の第2は、産業振興対策であります。産業振興の1つ目は、物価高騰対策であります。物

価高騰から暮らしと営業を守るための農林漁業者への直接支援で、各市町村でいろんな工夫が見られます。岩手町では、乳用肥育牛1頭当たり、飼料代として5,000円、繁殖牛にも3,500円、矢巾町では乳用牛にやはり5,000円、繁殖牛にも同額の5,000円、久慈市では水産関係の事業者に対しまして、令和3年度水揚げ実績で20万円以上の漁業者に1隻当たり5万円の給付金を支給、こういう工夫のある、それぞれ当局の提案を議会で決めているわけであります。隣、岩泉町でも、同僚議員から聞いたわけでありますが、7月1日開催の臨時議会で家畜飼料資材価格高騰対策支援事業として、岩泉町内畜産農家に対し、乳用牛1頭当たり2,500円、肉用牛繁殖に2,000円、肥育に1,000円、肉豚に300円の支援を決めました。村として今後の支援対策をどう検討しているか、お答えをいただきたいわけであります。

産業振興2つ目、最後の質問は住宅リフォーム制度であります。宮古市における経済対策、住宅リフォーム事業補助金、この要綱を読ませていただきました。宮古市での第2回目、令和4年2月1日から3月22日までの要綱を読ませていただきました。住宅については、10年前、平成22年12月31日以前に建築した住宅であること、そして工事業者が市内に本店を有する、事務所を有する業者の施工であること、さらに令和4年7月29日までに完了届が提出できること等の補助を受ける要件であります。補助金の額は、20万円以上のリフォーム工事で10万円の補助となっているわけであります。久慈市の例は、この際省略いたします。宮古市、久慈市等の例に学びつつ、住宅関連産業の事業継続、そして雇用維持等を中心とした、この一番大事な地域経済の活性化のためにぜひ事業を実施すべきと考えますが、村長のご所見もいただきたいわけであります。

以上、2点6項目、村民の当面する緊急課題を質問いたしました。佐々木村長及び各担当課の明快なる答弁を求めて私の質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時30分）

---

再開（午前11時31分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 8番、中村勝明議員のご質問にお答えいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症に係る検査の実施についてですが、県では希望する高齢者施設等に対し、抗原検査キットを配付しております。これは、感染を早期に発見し、拡大を防止するため、施設従事者等の検査を定期的に行うためのものがございます。本村の各施設でもこれらを活用し、定期的な検査を行っているとは伺っております。小中学校に関しては、教育委員会で抗

原検査キットを用意し、適宜活用しております。

お尋ねのPCR検査については、現行の検査体制では結果が出るまでに時間がかかることから、自ら検査が実施でき、結果もすぐ分かる抗原検査キットによる検査で十分であると認識しております。

また、感染者数についてですが、9月27日から県の公表方法が変更となり、保健所ごとの感染者数のみ公表されるようになったことから、本村の感染者数の把握はできておりません。9月26日までの本村の感染者数は84人と公表されております。

なお、役場関連につきましては、これまで感染が生じた際には自主公表を行ってきたところでございます。現在まで計27名の感染を確認しておりますが、今後ともいわゆる3密の回避等による感染防止に努めるとともに、感染があった場合の拡大防止や住民サービスへの影響の低減に努めてまいります。

次に、災害公営住宅の入居状況等についてですが、東日本大震災の災害公営住宅は西和野団地が2戸、松前沢団地が10戸、羅賀東団地が7戸、黎明台団地が24戸、拓洋台団地が20戸の計63戸あり、現在は全て入居しております。内訳は、東日本大震災の被災者世帯が51世帯、それ以外の世帯が12世帯となっております。このうち東日本大震災特別家賃低減事業の対象世帯は32世帯となっております。

次に、補聴器購入補助についてですが、9月定例会の際にもご答弁申し上げたとおり、現在は身体障害者手帳を所持している高度、重度難聴者について、補装具支給制度により負担が軽減されているところでございます。また、この制度の対象とならない18歳未満の軽度、中等度難聴者に対しましては、岩手県独自の購入助成事業があり、本村もその事業を活用しているところでございます。

本村として、これを上回る支援措置を具体的に検討している状況ではありませんが、県内で身体障害者手帳所持者以外に対しても独自に補聴器の導入補助を行っている市町村があることは承知しておりますので、その内容を把握するとともに、国や県の動向を注視しながら、今後の検討課題の一つとさせていただきたいと存じます。

次に、本村の国民健康保険税の所得階級別の状況でございますが、令和4年9月末日時点において所得金額が200万円未満の世帯は446世帯となっており、加入全世帯581世帯に占める割合は76.8%となっております。

なお、調査時点は異なりますが、令和2年4月1日現在の全国の状況を見ますと、所得金額が200万円未満の世帯は76.9%となっており、本村とほぼ同水準となっているところでございます。

国民健康保険については、他の医療保険に加入していない人のための医療保険制度であり、結果として無職の方や非正規雇用労働者、年金生活者などの加入が多くなっており、全体的に低所得者が多い傾向があると把握しております。ただし、低所得者のための国民健康保険税の均等割

と平等割が軽減される仕組みがあり、所得金額200万円未満の446世帯のうち、7割軽減が230世帯、5割軽減が85世帯、2割軽減が60世帯、合計で375世帯、84.1%が軽減措置を受けているところでございます。

また、9月定例会の際にもご答弁いたしましたとおり、年収400万円のいわゆる標準モデルでの試算によりますと、本村の国民健康保険税は協会けんぽ保険料よりも年額約13万円、およそ1.6倍高い水準となっているところでございます。これらは本村だけではなく、全国的な状況であることから、国の責任において制度間の均衡が図られるよう、地方団体からも要望がなされているところでございます。本村におきましても、様々な機会を捉えて格差解消に向けた要望をするなど、被保険者の負担をできる限り抑えるようにしてまいりたいと考えております。

次に、産業振興対策のご質問についてお答えします。まず、物価高騰に伴う農林漁業者等への直接支援として、本村では9月定例会において補正予算を可決いただき、令和2年度から3回目となる農林水産物安定生産支援補助金を交付しております。事業内容は、村内の農林漁家等に対して資機材購入や修繕費にかかった経費の2分の1を農林漁家で10万円、法人等で50万円を上限に補助し、生産活動の継続、安定に向けた経営支援を行っております。

長引くコロナ禍やウクライナ情勢により、国、県においても物価高騰対策が次々と打ち出されております。本村においても引き続き情報収集に努めるとともに、1次産業者との意見交換を重ねながら、安心して生産活動が継続できるよう支援してまいります。

次に、住宅リフォーム制度についてですが、村では住宅耐震診断・耐震改修費用の助成、トイレ水洗化や定住促進住宅改修への補助、高齢者及び障害者にやさしい住まいづくり推進事業を行っており、広報や地区懇談会、個別相談を通じて周知と活用を促しているところでございます。また、県においても住宅リフォームに関連する事業を実施していることから、相談があった場合は紹介するようにしているところでございます。

今後におきましても、既存事業の周知と活用を基本としつつ、ご指摘の他自治体の取組を参考にするなど、移住、定住の推進や快適な住環境の充実を目指して制度設計を検討してまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 村長が答弁する前に、議長からお言葉をいただきましたので、通告のないことでも冒頭に質問しようかと判断しているのですが、よろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時41分）

---

再開（午前11時41分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8 番、中村勝明君。

○8 番【中村勝明君】 特に村長にというか、担当課、どちらでも結構ですが、最近電話をいただきまして、多くの村民の方から。観光立村、代々田野畑村の村長は、早野村長をはじめとして教育立村を政治姿勢として打ち出して村政運営をしているわけですが、それと同時に北山崎等を有しておりまして、観光立村のこの2つの柱で村政運営をしております。その点で、最近本当に私にも電話が来るわけですが、北山崎のトイレ、これは有名な北山崎を有する村として、トイレが使えない状況が続いているというのは、これは岩手県の所有としても、田野畑村の恥というふうには思えないか、中村議員というふうな厳しい電話をいただいております。これは県の所有でありまして、県が直すべきことはよく分かるのですが、やっぱり何かの工夫をして、村と議会一体となって早く修繕すべきではないかという強い期待と懸念があるわけですが、このことについて少なくともゴールデンウィーク、5月連休までには使えるように改修すべきではないかと私はいろいろな意見を聞いて思うのですが、一般質問では通告していなかったわけですが、村長の率直なご見解をいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時43分）

---

再開（午前11時46分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8 番、中村勝明君。

○8 番【中村勝明君】 では、今のはどういう、議事録等の処理がどうなるか分かりませんが、率直なご意見ありがとうございました。

それでは、コロナの問題から順次再質問させていただきたいと思います。議会事務局長、何時まで質問できるのでしょうか。

○事務局長【畠山 哲君】 時間が12時19分。

○8 番【中村勝明君】 19分まで。では、議長にお願いがありますが、あと七、八分程度で12時まで再質問やって、残りは1時からやりたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時47分）

---

再開（午前11時48分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8 番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 分かりました。

P C R 検査についてなのですが、答弁では引き続き抗原検査キット等で、検査で十分であると認識して、つまりこれからもこれまでどおりの、田野畑村として重点的な、これから感染者が出ないような独自施策というのは特に考えていないというふうに理解していいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 県からの配付のものを使用して、村で独自でというのは今のところは考えておりません。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時49分）

---

再開（午前11時49分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 私もよく聞こえなかったものですから再質問難しいのですが、従来どおりの、これまでどおりの体制ないし村独自のものは考えないままに、何とかこれまで同様の体制で感染者を増やさないようにやるというふうなことでよろしいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 抗原検査キットについては、質問にあったように高齢者施設の職員ですとか、保育園の職員には県からの配付したもので、週に2回程度検査を行うようにしております。それ以外の一般の住民の方は、薬局でも購入できますし、インターネットでも購入できますので、そちらのほうを活用していただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 では、災害公営住宅に移ります。私が県から頂いた資料では、これはあくまで答弁では、直近の中で特別軽減世帯については32世帯ですね。私が県会議員からもらった資料では、あくまで今年の6月30日時点なのですが、特別家賃低減対象世帯数は31となっておりまして、答弁の中身はいつ時点でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

答弁の時点は今現在です。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 聞きたいのは難しいことではなくて、県の軽減世帯基準と、今軽減をしている村の基準は同じなのかどうか、お答えをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

県が細かくどうだというのは分かりませんが、今やっているのは国がやっている制度でして、東日本大震災の特別家賃低減事業ということで取り組んでおりますので、同じものだと理解しております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 災害公営住宅については終わります。

補聴器について、これ非常に私は予想以上に立派な答弁をいただきました。実にありがたいことなのですが、ただ問題は演壇でも申し上げたのですが、私もこの問題を9月定例会に続いて連続取り上げましたので、それなりの思いがあって取り上げました。要は中身なのです、大事なことは。演壇で申し上げましたとおり、東京都の港区では上限が高いのです。それに根室とか10万円まで、自治体が続いているのですが、ぜひ担当課では県内の状況、遠野、大船渡、直近では久慈市、九戸村、どれぐらいの内容になっているか、答弁でもしっかりとそのことを村長は内容をしっかり把握するとともに、今後の検討課題の一つとさせて、非常にありがたい答弁だなと思うのですが、担当課にこの際確認をしておきたいわけですが、どんな中身で現在検討中なのか、答えられる範囲でお答えをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 補聴器の補助の件についてですけれども、県内で独自で補助している4市町村について、内容を勉強しながらなのですが、医師の意見書を取ってとか、上限の分を含めて、あとは基準をどのぐらいに盛っているかというところも含めて勉強しながら、状況を見ながら検討してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 補聴器については以上。

村長と担当課に国保税についての認識をお答えいただきたいと思います。本当は前回の定例会で、今置かれている本村の国保加入者に対して重過ぎる国保税なのかどうか、担当課としてはどうお考えでしょうか。私は、そのために協会けんぽとの比較を、2回にわたって見解をただしているわけですが、低所得者が多い国保加入者と協会けんぽは普通の会社の保険料なのです。つまりどう考えても国保の被保険者世帯よりも所得そのものは答弁で答えているとおり、協会けんぽのほうは所得は高いのです。それでも協会けんぽのほうよりも国保世帯のほうが保険料が高い。つまりどう考えても高過ぎ、重過ぎるというふうに思うのですが、基本認識をどうお考えでしょうか、まず担当課。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 お答えいたします。

国保税の水準については、県内とか全国の各市町村と比べれば同じぐらいというか、県内で言

えば中位ぐらいの水準にはあるのですけれども、議員がおっしゃったとおり、協会けんぽ、いわゆる被用者保険の、社会保険の方々と比べれば高いという認識でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そこなのです、一番大事なところは。村長も同じ見解ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 国でやっている制度ですので、高いか低いかというのは私の判断ではできません。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 私は、おかげさまで長く議員やっているのですが、特に早野仙平村長はどんな答弁を課長、部下がしたとしても、部下の答弁が私と同じ考えですよと言いつけてきた。今ちょっと食い違ったようなのですが、どうお考えでしょうか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 あの答弁しか、以上のことでもないし、以下のことでもございません。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そこは、では政治姿勢の問題ですから、今日はやめたいのですが、後でじっくり意見交換したいと思います。

宮古市では、何とか高い国保税を緩和したいために、ふるさと納税の基金を財源にして、18歳以下の子供の均等割免除をやっているのです。陸前高田もやっているのですが、まだ私不勉強で、財源をどこからやっているかについては調べていません。宮古市では工夫をして、山本市長、判断をして、そういうふうにして国保会計、特に被保険者負担を軽減しているわけなのですが、担当課にお願いがありますが、18歳以下の均等割、今国もようやくそのことを認めて、2分の1は国で財源を持っているのです。2分の1を国が持ったとして、財源はどこにするかは別として、全額均等割負担をゼロにした場合の村の持ち出しを試算したことがあるかどうか。ないのであれば急いで試算を出していただきたいわけですが、課長、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 お答えいたします。

今国の補助を半分という話がありましたが、未就学児の関係についてはそのようになっていると思います。議員がおっしゃっているのは、宮古市でやっている18歳以下というか、未満というか、の子供の均等割免除に幾らかかるかというようなことだと……

○8番【中村勝明君】 1,000万円以下だっけ、宮古は。だから、宮古の……

○議長【鈴木隆昭君】 勝手に発言をなさらないでください。

○8番【中村勝明君】 はい。

○住民生活課長【大森 泉君】 試算はしておりまして、それにかかる必要な財源は180万円程度を

見込んでおります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 ちゃんと試算をしていることは立派です。それは180万円という試算ができましたので、先ほど答弁しているためにつらいでしょうが、私はできない相談ではないと思いますが、先ほど答弁されたのでつらいかもしれませんが、ご答弁をいただきたいと思います、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 180万円が高いか安いかわかるというのは、またそれぞれ判断があると思います。私もいろいろ考えていきたいと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長、補充答弁を求めます。

○住民生活課長【大森 泉君】 補充させていただきます。今180万円という話をしたのですが、プラスいわゆる国保のペナルティーというのがございまして、保険者努力支援制度というもののお金が、やっぱり村に入ってくるお金が少なくなるというようなこともあります。その金額については試算はしていないのですが、宮古市に聞けば結構な額のようにございました。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 では、私も改めて宮古市の状況は調べてみたいと思います。以上で高過ぎる国保税については終わりたいと思います。

残された時間を産業振興対策で再質問させていただきたいわけですが、村もかなりの対策をやっているとは、本当に私も敬意を表しております。ただ、大きな考え方で支援策を講じているというふうに、それが悪いことではないです、全体として1次産業の方々に勇気と希望を与えているわけですから、それはしっかり認めるわけですが、私がもらっている資料では、隣の岩泉町では家畜飼養資材価格高騰対策支援事業として、演壇でも申し上げて、繰り返しますが、乳用牛に2,500円、肉用繁殖に2,000円、肉用の肥育に1,000円、岩手町では養豚も結構あるようでして、肉豚に、これは頭数が増えるわけですから、300円。これは、結構農家は喜んでいるわけです、非常に具体的ですから。ですから、大枠で交付金を使って支援しているのは全くありがたいことなのですが、もちろんそれをやめろではないですよ、継続していただきたいわけですが、今農家の皆さんと会って話し合ってみますと、悲鳴に似たような、助けてくださいという言葉まで出るので。飼料代が高い、肥料代が高い。これ今後の、今までのことは是としますが、今後の課題として村担当課で検討していただきたいわけですが、どうでしょうか。担当課のほうからお答えをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

今年度3回目の施策支援ということで、同じ補助になりますけれども、交付させていただいております。8番議員のご説明にもありましたとおり、市町村によりましていろいろ、金額も違っ

たり、支援の内容も違ったりしておりますけれども、結果的に見ると対象となっているのは餌代であったり、肥料代であったりという内容になっておりまして、本村の補助金でもそれらの経費を対象に切り取って、結果的に支援している内容がどんどんと出ておるところでございます。ただ一方で、牛に関しては市場価格が非常に下落していて、前回の議会でも話題にさせていただきましたけれども、畜産関係の農家に関しましては今後懇談会を開催する予定にしております。農家の生の声を聞いて、今後こういった支援ができるかについては具体的に意見交換しながら決めてまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 非常に具体的でいい答弁だと思うのですが、農家の意見をしっかり聞いて、把握をして、村長と相談して判断をいただきたい、要請をしておきたいと思います。今の答弁ですと、絶対にできるというふうに私は受け止めたので、よろしくお願いしたいと思います。

最後の質問になりますが、これまた住宅リフォーム制度、踏み込んだ答弁なのです、村長の答弁は。担当課がそう考えているために、こういう答弁になったと思うのですが、移住、定住の推進や、快適な住環境の充実を目指して制度設計を検討してまいりたい。事実上のやりたいという答弁です。非常に大工を含めて屋根屋、ペンキ屋、喜ぶと思うのです。遅いぐらいなのです、実は。やるという答弁に対して背を向けた質問はやめますが、担当課にお答えをいただきたいわけですが、担当課は企画観光課になるのかな、地域整備課になるのかな、どちらでも結構ですが、現在、現時点でいろいろ県内の先進地、宮古市、久慈市と勉強中ではないかと思うのですが、上限をどこに置くか。宮古市は、上限を20万円にして、いっぱい業者に発注をさせて地域振興を図る、これも立派な考えです。葛巻は300万円以上の限度額にして、希望者が少なくとも全体として地域振興を図る、これは長の考え方から来ているのではないかと思うのですが、住宅リフォーム制度について、大枠の考え方として、佐々木村長は現時点でどんなふうにお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 需要等も含め、あと建築関係者の支援と申しますか、そっちも含め、大局的に検討していきたいと思います。

○8番【中村勝明君】 終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで8番議員の質問を終わります。

昼食のため1時間休憩いたします。

休憩（午後 零時11分）

---

再開（午後 1時09分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番議員の質問を許します。

3 番、上村浩司君。

〔3 番 上村浩司君登壇〕

○3 番【上村浩司君】 議席番号 3 番、上村浩司です。令和 4 年第 7 回田野畑村議会定例会におきまして、通告に基づき村政運営に関して一般質問を行います。

交流人口の拡大は、少子高齢化が進む地方自治体において、その重要性は年々増してきております。しかし、新型コロナウイルス感染症の広がりにより、その動きにもブレーキがかけられております。この感染症がいつ終息に向かうのか、はっきりと予測することは難しいわけですが、感染終息後を見据えた施策の検討は重要であると考えます。そこで、村長にお伺いいたします。

1 点目ですが、現在の本村の体験観光メニューの利用者数と、その増減率、メニュー別の利用傾向についてお伺いいたします。

次に、村内には自然景観以外にも資料館をはじめとした文化的に貴重な場所も多くございます。こういった場所についても、より多くの方々に訪れていただくことが本村の魅力の発信に重要と考えます。訪問や見学ツアーの参考となるようなプランの設定などが検討可能かどうかお伺いいたします。

3 点目ですが、人材確保についてはどの分野でも難しさを抱えておりますが、観光面でも同様に、村内からだけではなかなか募集しても人手が見つかりにくい状況です。ですが、行く行くは村の魅力を伝えるガイドの成り手を村内外から募集し、育成等をしていかなければならないと考えます。この点についてのお考えをお伺いいたします。

次に、交流人口を拡大していく際に、受入れ側としては必要な施設の修繕や整備も生じてきます。厳しい財政状況ではありますが、このことについて検討や実施中のものがあるかお尋ねいたします。

最後に、教育長にお尋ねいたします。村の魅力の理解と担い手確保、また将来的な村外への情報発信という観点からも、学校教育の現場において学習や体験は大切であると考えますが、震災学習に加えて広くこういった機会を設けるなどの取組が行われているかお伺いいたします。

以上のことにつきまして明快な答弁を求め、私の質問とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 3 番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 3 番、上村浩司議員のご質問にお答えします。

まず、体験メニューの利用者数等についてですが、現在 N P O 法人体験村・たのはたネットワークにおいて、主に 8 つのプログラムを用意し、観光客や修学旅行生の受入れを行っているところでございます。最も受入数が多いプログラムは、サッパ船アドベンチャーズですが、平成 27 年度には 3,413 人の利用者があったものの、コロナ禍前の平成 30 年度は 1,947 人、コロナ禍の令和 3

年度は1,074人と大きく実績が落ちていることから、体験村と連携し、広告宣伝強化や内容のブラッシュアップを図って利用客の回復に努めてまいります。

一方、北山崎ネイチャートレッキングガイドやみちのく潮風トレイルガイドなどウオーキング関連のプログラムについては、みちのく潮風トレイルの全線開通などの話題性もあって利用者数が増えており、平成30年度の208人に対して、令和3年度は493人となっております。ほかにも自ら体を動かすタイプのプログラムは堅調に推移しております。

体験村では、この時流を逃さぬよう新しいプログラムの提供を目指し、環境省の補助事業を活用して、電動自転車を利用して村内を巡るツアーの開発を進めていると伺っております。コロナ禍で停止している民泊の受入れ再開等の課題もあり、村においても体験村や他の事業者との連携を深めながら、田野畑ならではの体験メニューの充実に努めてまいります。

次に、文化的史跡の活用についてであります。本村には県指定の史跡である館石野遺跡のストーンサークルといった歴史的価値が高い史跡があるほか、畠山重忠公ゆかりの畠山神社などの名所、先人の苦勞をしのばせる思案坂、辞職坂といった旧跡、名誉村民の故・吉村昭先生、津村節子先生の詩碑などの文化スポット等があり、いずれも観光資源としての可能性はあるものと認識しております。

また、三閉伊一揆を中心に本村の歴史や民俗を展示している民俗資料館についても、最近観光ツアーに組み込まれて、多くの来館者があったと聞いており、改めて歴史関連の素材の観光資源としての可能性を感じているところでございます。

一方、これらは世界遺産や国の重要文化財に選ばれている史跡等とは異なり、単体で多くの方々を呼び込む性質の資源ではないことから、正しい歴史認識や適切なガイドにより点と点をつなぎ、学びながら楽しむようなメニューとして体験プログラムに取り入れていくことが重要であると考えております。既に一部のスポットについては、観光的な活用に向けた検討を進めており、その成果も踏まえながら、順次取り組んでまいりたいと考えております。

次に、観光面での人材確保についてですが、観光を担う人材については、以前から外からの視点を取り入れるため、村外からも積極的に確保を図ってきたところであり、現在の体験村・たのはたネットワークの理事長をはじめ、多くの有能な人材が本村の観光振興を支えてきたところです。近年も地域おこし協力隊として本村に着任し、観光関連の業務を行った後にダイビングショップを立ち上げてマリンツーリズムを推進している方や、道の駅の駅長を務めている方などがおり、観光関連をきっかけに来村した人材が幅広く活躍しているところでございます。地域おこし協力隊制度については、村出身者を含む村外の方を対象とした制度であり、今後もこの制度を活用するなどして人材の確保に努めてまいります。

次に、交流人口を拡大していくための施設整備についてですが、交流人口の拡大のためにはソフト、ハード両面の施策を一体的に推進していくことが重要であると認識しております。ソフト

面については、先ほどお答えしましたとおり、体験メニューの充実や地域おこし協力隊制度を活用した人材の確保を図っていきたいと考えているところでございます。ハード面につきましては、まず観光客の安全確保や観光地としての魅力低下を防ぐため、既存施設の維持、補修を中心に取り組んでいるところでございます。

さきに予算を認めていただいて鶴の巣断崖のトイレを改修したほか、環境省東北地方環境事務所や県、県議会議員等への要望を重ね、北山崎園地内のトイレの改修についても一定のめどが立ってきたところでございます。そのほかにも老朽化が懸念される施設、設備もあることから、順次予算確保や要望活動を行い、適切な維持修繕や魅力向上に努めてまいります。

新たな整備につきましては、まず昨年オープンした新しい道の駅の観光機能の充実に努める中で、先月の臨時議会で委託費を認めていただいた三陸沿岸道路との接続の早期実現を図りたいと考えているほか、国の補正予算や来年度予算案の動きも見ながら、村内事業者との連携を深めつつ、交流人口の拡大につながる必要な取組を進めてまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 3番、上村浩司議員のご質問にお答えいたします。

学校における体験活動や取組についてのご質問でございますが、学校では児童生徒の発達段階に応じた様々な体験を通じて、田野畑を学ぶ授業や活動を計画的に行っております。一例としましては、田植や稲刈り体験、酪農体験や林業体験、サケの放流や漁業体験、豆腐づくりや郷土料理づくりなど小学校、中学校ともに学年ごとのテーマに沿った学びや体験を取り入れております。その際に、地域学校協働本部推進員と連動し、様々な体験活動を行う際に村民の方々を講師としてお招きし、交流や授業が進められております。

これらの学習成果は、学習発表会や文化祭などで発表したり、アズビィ図書館や道の駅へ展示したり、修学旅行で発信したりしています。ここ数年間はコロナ禍でできておりませんが、小学校6年生の修学旅行で田野畑パンフレットを作成し、まち行く人に配りながら田野畑を紹介したり、中学校2年生が盛岡で特産品、牛乳乳製品やワカメなどの販売活動により多くの方々に田野畑のよさを知ってもらう活動も行っております。

田野畑中学校では、仮会社C o m a r uによる村産材料での製品化が本格稼働しており、アワビの貝殻を使ったペンダント、キーホルダー、ブックマーカーや村産木材を使った絵馬やキーホルダー、生徒が製作した布製マスクやエコバッグ、便箋など中学生のアイデアを生かした特産品の製品化と販売が道の駅たのはたで進められております。

今後におきましても、田野畑のよさを自分事として実感し、愛着と誇りが持てる学習となるよう継続して進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 ご答弁ありがとうございます。村のホームページには、田野畑村の様々な観光関係のスポットですとか、質問の中で触れております文化的な場所についても様々とポイントが掲載されております。私がちょっとそれらについて見させていただいた中では、コースプランということで、景観を巡るプランというのはマップには掲載されておりますが、村内にある貴重な文化的な史跡についても、なかなか村内広いですし、1か所、1か所の距離も離れているところもあったりして時間のかかるようなコース設定になってしまうかもしれませんが、何とか巡りやすいようなプランを幾つか設定するなどして、こういったホームページなどでも、景観以外にも本村の魅力に触れられるポイントがあるということを発信していただきたいと感じておりますが、こういった設定もしくはホームページへの掲載等について検討の余地等はあるかどうか、その点についてちょっとお伺いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【佐々木 修君】 文化的史跡の関係ですが、答弁にもありましたように、例えば吉村昭先生、津村節子先生とかのような碑などがあるわけですが、率直に申し上げまして個人の好みというか、嗜好などもあったりしますので、まずご意見のとおり、いろんな人の意見を聞きながら、可能なのであればそういったプランをちょっと考えてみる余地はございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 もしできましたら、なかなかここを訪れる方が非常に多いかというのは、必ずしもそう言えない部分もあるかもしれませんが、私が見た限り、かつてから現在におきまして田野畑村と交流をされた方々の史跡、場所ということが言えるのではないかなと思います。こういった場所についても、これからの村の様々な交流にもまた生かしていける、そういう気もしますので、ぜひ検討をしていただければと思います。

それから、村長にお伺いいたしますが、11月11日が臨時議会の中で行政報告されました。10月5日に交流人口拡大に向けた三陸沿岸地域連携シンポジウム、こちらのほうが掲載になっておりましたのですが、もし出席されていたとしたらどういった感触を得てきたのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時28分）

---

再開（午後 1時28分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 それは、大船渡で開催された気仙沼から八戸までの市の持ち回りのやつだったと思います。ちょっと所用があって、冒頭だけの参加でありましたけれども、沿線の市町村からも参加がございまして、それについては三陸沿岸部を活用して、地域全体で何とか盛り上げていこうという内容だったと思います。趣旨そのものも理解できますし、沿岸部がちょっと停滞しているというのも共通課題でございしますので、エリア一帯となって共通認識の下、活性化を図っていければいいかなというふうに感じてまいりました。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 ありがとうございます。

それから、ハード面での関係について少し触れたいのですが、施設整備等については財政状況が厳しかったり、国や県との連携が必要な場面もあったりして、なかなか計画どおりに進まない部分もあるかとは思っています。特に本村の沿岸部に限っては、国立公園内でもありますし、そういった園については村独自で動くということもなかなか難しいかとは思っています。例えば遊歩道、現在はみちのく潮風トレイルという、震災後にトレイルコースが設定されておりますけれども、手すりとかの老朽化、こういったポイントもところどころ修繕のほうも進められているかと思うのですが、やはりどうしても沿岸部は断崖の多い地形になっておりますので、万が一ということがあってはなかなかこれからの交流というのにもちょっと問題を残す可能性もございします。すぐに修繕ができないポイントについては、危険な箇所であるということを周知するような動きについてもお願いしたいなと思います。

現在村のほうで把握をしているのであれば、そういった遊歩道関連について修繕のほう、手すりなんかは修繕のほうはどの程度、割合的には半分以上とか8割ぐらいとか進んでいるかというのがもし分かりましたらお願いしたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課、大澤主任主査。

○企画観光課主任主査【大澤 健君】 遊歩道等の修繕につきましては、やっぱりこれも岩手県の自然保護課のほうで対応してもらって、今北山崎の一番下に下りたところの沢を渡る橋とか、あるいは途中途中の先ほどおっしゃった手すりとか結構壊れているところがありまして、一応通れるように案内というか、安全確保できる状況にはしていますけれども、やっぱり万が一の事故があるかもしれないということで、自然保護課のほうには逐一報告して修繕をお願いしていますけれども、予算等もあってなかなかすぐすぐの対応はないという状況でございします。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 ありがとうございます。手すりなどは、どうしても人命にも関わるおそれもありますので、県などとも連携していただきながら修繕のほうを進めていただきたいと思います。

それから、ちょうど私の自宅の付近の施設ということであれなのですが、北山崎のトイレにつ

いても、まだはっきりとした修繕、改修等のプランが示されているかどうか分かりませんが、順次ビジターセンターのトイレの修繕をしながら計画のほうを進めていくのではないかなと見ております。ただ、交流人口、あと観光に寄せたような交流人口の話で考えますと、どうしても人手が出てくるシーズンというのがある程度決まっておりますので、できましたら国や県への働きかけにつきましては、春、夏、ゴールデンウィーク付近までというような本村からの要望についてお話しいただくことは可能ではないか。もしそれが実際に実現できるかどうかは別いたしましても、要望というような形ではそういった期日についてもこちら側から示すことも必要なのではないかなと思いますが、この点について、村長、一言もしありましたらお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 観光地の施設につきましては、これまでもそうでしたけれども、観光シーズンに工事をやると、ちょっとまた観光客等にも影響があるということで、オフシーズンを中心に施設整備をやってきたという認識がございます。ただ、今回のトイレにつきましては全く使えないということで、オフシーズン待っているということもできませんので、早急をお願いしているところでございます。経過等は、午前中に答弁したとおりでございます。答弁ではないか。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それと、今回私の質問は交流人口といいましても、観光のほうに寄せたような交流という感じで質問のほうはさせていただいております。その中で、人材確保につきましては、確かに村外からも多数の方々に観光面で活躍されて頑張っておられる方がいるのは存じております。また、例えば村内のこういった方面での関わりを考えていらっしゃる方々に対する育成というものについても少し検討できる余地がないか、探る必要があるのではないかなと思います。本格的に、例えば三陸ジオですとか、みちのく潮風トレイル、震災前からだと体験村・たのはたネットワークを中心にした観光のガイド等も経験を積んでおります。新たにそういった道を目指す方に、そういう方向への育成の手段もちゃんとそろっているのだということもある程度知っていただくことが、こういった観光へ関わる人への育成の一つの方策にもなるのではないかなと感じております。なかなか本格的な育成のプランというか、そういったものを立てるのも難しい部分もあるかもしれません。身近なところから自分たち、本村内で育った人たちに対して、うまく身近なところから関わっていただこうような、そういったやり方でまずは始めることも可能ではないかなと思っています。もし成り手の育成ということに関しまして、今後検討を図っていけそうかどうか、その点についてお伺いします。どなたかお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【佐々木 修君】 観光面、具体的には各種ガイドということになろうかと思います。

私、この間ジオの研修会がありまして、普代村の水門やら、それから八戸、種差海岸等へ行きましたが、そのときに普代のガイドは奥州市に住んでいるという話で、話を聞きますと学校の先生を退職して、普代とか野田の先生をして、そのまんまガイドをしているということで、必要に応じて現地のほうに来てガイドをしているというような例もお伺いしたところですので、学校の先生とか、あと田野畑にゆかりのある方、そういう方々がもしガイドをしてくれるのであれば非常にありがたいのかなと思います。

なかなか私も現場に行くことはないのですが、体験村・たのはたネットワークのほうで現場を熟知しておりますので、相談、協議をしながら、できる限りというか、有能なガイド等を確保できるような形で進めてまいりたいというふうに思います。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 ありがとうございます。私も微力ながらガイドのほうにも関わらせていただいております。感触的にはなかなか人手、新たな人手の確保、先ほどお話ししましたように村外からも様々な方も関わっていただいておりますが、何となく人手が不足しそうかなという印象を持ちながら関わっております。先ほど課長からもお話があったように様々な知識、そしてそれぞれの地域でのガイドをしていただくためのプラン等をうまく用意できれば、村外からの人材交流といえますか、そういった形でガイドのほうを担うということも可能ではないかなと感じております。もしそういったことが可能なようであれば、体験村等とも協議のほうをしていただきながら、何とか村の魅力発信のため、人材確保のほうを進めていただきたいと思います。

人材という観点で、教育長にも少しお伺いいたします。学校教育の現場で子供たちに村の魅力を伝え、そして将来的にもし機会があれば、そういった村の担い手、情報発信のほうにも関わっていただければなと思っておりますので、答弁の中には様々な学習の場面で活動のほうもされておりますけれども、体験した、いろいろ学習したものについて、子供たちの反応というのはどういった感じに受け止めておりますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えをいたします。

本当に田野畑のよさを知るという学習は、随分以前から田野畑はやっておりますので、そういう中で、よりこの学びが人ごとではなくて、自分事としてどう感じてもらえるかというのが今の私たちの目標でもあります。そういう意味で、子供たちが様々な学習の場面、それから全国学力・学習状況調査とか、あるいは岩手県の調査とかあるわけですが、その中で必ず今問われているのは、確かに地域としての学力の部分と、それからもう一点は心の育みの中での成果ということで、2年間調査が行われたのですが、調査紙の中に例えばふるさとが好きですかとか、あるいはふるさとのよいところがありますかという質問に非常に田野畑の人たちは高い反応をしております。そういう意味では、こういう学習が生きているのではないかなというふうに感じてお

ります。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 ありがとうございます。

交流人口の拡大はどこの地域でも目指すところですが、なかなか思うように進んでいない部分もあり、まだまだこれから課題として取り組むべき部分ではないかなと感じております。行政のみならず議会も、そして村一丸となって田野畑村の魅力を絶やさないように様々な施策について協議して進めていくことが重要だと感じております。

それと最後、蛇足ですが、1点、村のほうでは交通死亡事故ゼロ3,000日達成ということで、安全な村というのは一つの魅力になるのではないかと、私も微力ながらこちらのほうでもちょっと関わらせていただいております。こういったことも村の一つの財産となりますし、魅力につながるので、よいことだなと思っておりますので、今後もこれを継続できればと思っております。

質問は以上で終わりです。

○議長【鈴木隆昭君】 これで3番議員の質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。ご苦労さまでした。

(午後 1時45分)